

Ibaraki University

Financial Report 2021

財務レポート 2021

—2020年度決算から見る茨城大学—

学長あいさつ - 財務レポートの発行にあたり -

2020年4月より茨城大学長に就任しました太田寛行です。



国立大学法人茨城大学
学長 太田 寛行

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学です。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきました。

第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）においては、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げ、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指しております。学生に主体的な学修を促す「iOP」、社会人の学び直しをサポートする「リカレント教育プログラム」など特徴的な事業を実施し、地域の皆様から大きな反響を呼ぶなど、これまでに様々な改革を実施してきました。

今後は、「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、ダイバーシティを活かした大学」の実現を目指していきます。特に「SDGs」（持続可能な開発目標）を大学改革の旗印とし、SDGsを軸とした様々な分野融合研究や共同研究の推進、教育・大学運営におけるダイバーシティを活かした活性化を推進していきます。

また、2030年をターゲットとした新たな大学運営ビジョンである「イバダイ・ビジョン2030」を2021年3月に策定しました。このビジョンと、そこで展望されている社会像を、多様なステークホルダーと共有し、共感と参加に基づく開かれた大学運営を進めていきます。今後とも茨城大学の教育研究活動等の発展のため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

SDGs（Sustainable Development Goals）とは

国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標。持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）の中に、開発途上国・先進国を問わず、人類全体の働きがいや経済成長までを踏まえた開発目標が盛り込まれている。



IBADAI VISION 2030

イバダイ・ビジョン 2030

自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために以下の3つを実行します。



世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究



多様な主体を結びつける結節点としての機能強化



持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開

そのために、4つの分野で以下のビジョンとアクションを掲げます。

教育

多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、
学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求

研究

研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築への寄与

地域連携・グローバル化

地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成

大学運営

強固で柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長

イバダイ・ビジョン2030の詳細な内容は、以下URL（右記QRコード）を参照ください。
<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/vision/>



茨城大学における新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、茨城大学の教育活動に前例のない大きな影響を与えました。学生にとっても、キャンパスへの立ち入りが禁止され、大学生活が大きく制約されたほか、緊急事態宣言の影響により、アルバイトなどでの収入が減少するなど、不安定な状況となりました。

茨城大学は、そうした学生をサポートするため、経済支援から学修環境支援までを含めた総合的な支援「緊急学生支援パッケージ」を策定して対応してきました。その一部を紹介します。

学生への経済支援

学生支援奨学金の支給

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、アルバイトなどでの収入が減少し、生活や修学が困難になっている学生に対し、茨城大学基金を活用し奨学金を支給しました。

	支援額	支援人数	支援額
給付型	5万円上限	390人	14,666千円
貸与型	15万円上限	20人	2,700千円

働く場の提供による経済支援

下級生のメンター（指導・助言者）としての活動（学生ピアサポーター）や遠隔授業におけるTAとして大学運営業務へ協力してもらうことにより、それらの活動の対価として経済的な支援を行いました。

【奨学金を支給された学生からのメッセージ】

私はアルバイトの収入があることによって、大学に通うことで金銭的に両親に負担をかけてしまっているという罪悪感をなんとか感じないようにしてきました。しかし、このコロナ禍で、アルバイト収入が得られなくなってしまい、自宅にいる時間が増え、自ずと一人で考え込んでしまい、罪悪感に苛まれてしまうようになりました。また、食費や光熱費なども削らなければ、とお金のことばかり心配しなければならなくなり、不安ばかりで、気持ちが塞ぎ込んでしまっていました。今思えば、大学生の本業である学業のことに身が入っていなかったように思います。

そんなときにこの奨学金を頂けたことは、本当に救いました。これで両親に迷惑をかけずに済むんだ、と思えたときに、本当に心が軽くなりました。食事も安くすむものばかり買ってから偏ったものになっていたもので、ほうれん草などの野菜など、買っていなかったのを買えたのも嬉しかったことを覚えています。

お金がなくなると本当に精神的に追い込まれ、そればかり考えてしまうことを痛感しました。奨学金を頂けたことは、心の安定や健康な体の維持にもなったと実感しています。両親も本当に感謝しておりました。

この奨学金を成立させて下さった方々に、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。これからの大学生活も、精一杯、積極的に学びを得る姿勢を忘れずに過ごしていきます。

学修支援・学生生活相談

図書館資料の無料送付貸出

遠方に滞在するなどの事情により大学へ通学できない学生を対象に、図書館資料の送料無料で貸出を実施し、約300件の利用がありました。



ノートパソコンの現物貸与

遠隔授業の実施のため、受講環境が不十分な学生を対象に、ノートPCを延べ約50名の学生に対し貸出を行いました。

担任教員やカウンセラーによる細やかな相談対応

担任教員やカウンセラーによるオンラインでの相談体制を整備し、コロナ禍で通学ができない状況下においても、学生に対しきめ細やかな支援を実施しました。

学生間の顔合わせ機会の提供

学科やゼミ等の少人数での集合機会を設けて顔合わせを実施したほか、学生有志による情報交換会など自主企画も開催しました。特に新入生にとっては友人作りのきっかけとして非常に好評でした。

「IBADAI new STANDARD」とは



新型コロナウイルスと共存しつつ教育・研究活動に前向きに挑戦する取組を「IBADAI new STANDARD」と位置づけ、学内外に前向きなメッセージとして発信するために、ロゴマークを作成しました。



室内の密集を防ぐため、キャンパスの屋外のさまざまな場所にベンチ、テーブルを設置し、当該ロゴマークを貼り付け、意識啓発を図っています。

就職活動への支援

就職活動情報のオンラインライブ配信

コロナ禍で就職活動に取り組む学生を支援するため、就職活動情報のオンラインライブ配信「茨大キャリアセンター Monday LIVE」を開始しました。

キャンパスへ行く機会がこれまでよりも減ってしまい、なかなかキャリアセンターへ足を運べないという学生に向けて、毎週1回、企業ガイダンスやインターシップの情報、学生の質問とそれらに対する回答などをライブ配信しています。



WEB等を活用した新たな就職活動支援

遠隔授業及び入構規制により、就職活動などに不安を抱える学生に対し、キャリア相談の遠隔化及び予約制の相談に加え、オンラインでの就職ガイダンスを新設し、学生の利便性を向上させました。

また、茨大生を採用したい企業と連携し「茨大生限定のWEB個別企業説明会」を随時開催しました。加えて、JICE（一般財団法人日本国際協力センター）と連携し、JICE若手職員や国内・海外の業界関係者との対談を通しSDGsに向け将来的にどんな取り組みができるのかを考える「茨大生限定特別企画JICEインターシップ」を実施しました。



オンラインでの就職ガイダンス



JICEインターシップ

課外活動への支援

課外活動の再開に向けたサポート

本学では、2020年10月から学生の学内での課外活動を再開しました（状況に応じ取止）。再開にあたり、課外活動団体の学生へ向けた感染症対策に関する研修会を開催し、研修会で学んだ内容を団体内でしっかりと共有して対策に取り組むことを活動再開の条件とし、感染症対策の周知徹底を図ったうえで、段階的に活動基準の緩和を行いました。

また、新歓祭が中止になったことにより、課外活動団体が活動紹介や新入生の勧誘の機会を失った代替として、課外活動団体の活動紹介および勧誘ポスターを掲示する場所を提供しました。



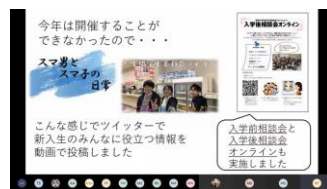
感染症対策に関する研修会



勧誘ポスターの掲示

新入生と学生団体とのオンライン懇談会

学生の地域活動にあたり資金面や自治体・企業等とのつながりを支援する「学生地域参画プロジェクト」（通称「学プロ」）を毎年展開しています。今年度は、学プロの前段企画として「新入生と学プロ団体等地域連携活動団体とのオンライン懇談会」を開催し、20人の新入生を含む38人の学生や教職員が交流しました。計10団体が、活動風景や作成物の写真を実際に見せるなどして、それぞれの活動内容を紹介しました。



参加団体からのプレゼンテーションの様子

令和2年度茨城大学卒業式



感染症予防のため、水戸キャンパス講堂において全学総代参列による小規模な式典のライブ動画を配信し、教室や自宅等で視聴する形式としました。

「協同組合ネットいばらき」からの食料の支援



「協同組合ネットいばらき」から1200人を超える学生へ白米や野菜、カップ麺などの支援を受けました。

【茨城大学基金について】

本学では、新型コロナウイルス感染症対策として、茨城大学基金を活用して、学生に対する経済支援、遠隔授業の環境整備、その他学生の修学環境の整備を行っています。

2020年度は、困窮する学生に対する緊急支援を目的とした「修学支援事業基金」の受入が、前年度比で件数が約3倍の763件、金額が約4倍の24,390千円まで拡大しました。皆様からのさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

茨城大学基金
Next Step

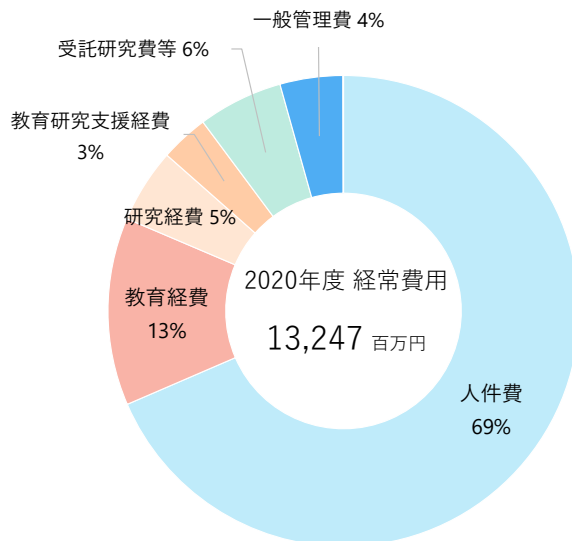


2020年度 損益計算書の概要

損益計算書は、一会計期間に属する費用と収益を記載したものです。公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としていない国立大学法人の損益計算書は、①運営状況の開示を目的、②中期計画に沿って通常の運営を行った場合には損益が均衡といった特徴を有しております。

(単位：百万円)

費用等	2019年度	2020年度	増減
教育経費	1,642	1,708	65
研究経費	685	675	△ 9
教育研究支援経費	420	439	19
受託研究費等	776	772	△ 3
人件費	9,267	9,074	△ 192
一般管理費	561	571	9
その他費用	2	5	3
経常費用 計	13,355	13,247	△ 107
臨時損失	4	1	△ 3
当期総利益	202	265	63



教育経費

学生等の教育に要する経費です。2020年度は、**授業料免除等の修学支援 POINT②**、iOPの実施等の**茨城大学基盤学力育成事業**、遠隔授業の環境整備等の**感染症対策事業**に特に注力しました。

研究経費

研究に要する経費です。2020年度は、**量子線科学拠点形成事業**、**研究・産学官連携機構による研究力強化事業**に特に注力しました。

教育研究支援経費

図書館、IT基盤センターの運営に要する経費です。

受託研究費等

受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費です。

人件費

役員・教員・職員に対して支払われた給与・賞与・退職給付等です。本学の**経常費用の7割**を占め、その内教員人件費が7割を占めます。2020年度は、**教員の人員及び退職者の減少**により、前年度より約1.9億円減少しています。

一般管理費

法人全体の管理運営を行うために要する経費です。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による旅費等の減少の一方、感染症対策経費の増加により、前年度より微増となっています。

臨時損失

固定資産売却却損で構成されています。

当期総利益

経常利益（経常収益－経常費用）に臨時損益を加味した当期純利益から、更に目的積立金取崩額を加味した利益です。

当期総利益について

国立大学法人は、中期計画に沿って通常の運営を行った場合には損益が均衡しますが、獲得した利益のうち、国から経営努力の認定を受けたものは、目的積立金として計上することができます。

2020年度においては、以下の収入増加・経費節減の取組を推進することにより、利益を獲得することができました。

▶ 収入増加の取組

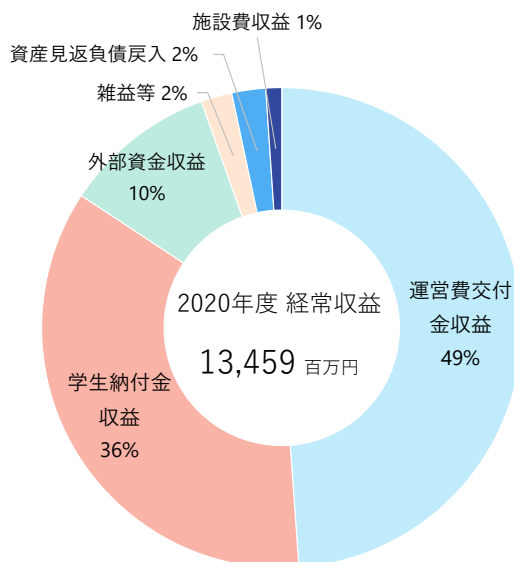
- ・受託研究等の間接経費収入の増

▶ 経費節減の取組

- ・オンライン授業、テレワークの推進による光熱水料の削減
- ・オンライン授業・会議の推進による旅費の削減

損益均衡を前提とした国立大学法人は、企業会計と比較して特有な会計処理を実施しています。代表的なものとして固定資産関係の処理があり、減価償却に係る処理の都度、資産見返負債を減価償却費と同額を取り崩し収益化する仕組みがあるほか、取得した財源によってその処理方法が異なっています。

収益等	2019年度	2020年度	増減
運営費交付金収益	6,955	6,574	△ 381
学生納付金収益	4,819	4,766	△ 52
外部資金収益	1,054	1,384	330
施設費収益	93	143	49
雑益等	336	281	△ 55
資産見返負債戻入	289	307	17
経常収益 計	13,550	13,459	△ 90
臨時利益	4	2	△ 1
目的積立金取崩	7	52	45



運営費交付金収益

交付された運営費交付金のうち、当期の収益として認識した額です。交付される運営費交付金の額が年々減少する POINT① 中で、2020年度は修学支援新制度の開始により授業料等免除分の財源が補助金へ移行したため、前年度より減少しています。

学生納付金収益

授業料収入、入学料収入、検定料収入のうち、当期の収益として認識した額です。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による留学生の減少等のため、前年度より減少しています。

外部資金収益

受託研究、共同研究、受託事業、寄附金、補助金に係る収益です。法人化（2004年）以降年々増加し、主要な財源となっています POINT③。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の対策に係る寄附金の増加や授業料等免除分の財源の補助金への移行のため、前年度より増加しています。

施設費収益

交付された施設費のうち、当期に費用処理された額（修繕費等）に対応して計上する収益です。

雑益等

財産貸付料収入、科研費間接経費収入等の上記以外の収益です。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大学施設の貸出が中止となったため、前年度より減少しています。

資産見返負債戻入

固定資産の減価償却等の費用計上に伴い、資産見返負債を収益化した額です。損益均衡のための国立大学法人特有の処理から生じます。

臨時利益

主に固定資産除売却に係る資産見返負債戻入で構成されています。

目的積立金取崩

中期計画であらかじめ定めた剰余金の使途に沿って目的積立金を取り崩した額です。2020年度は、附属中学校の校舎改修等の施設整備を中心に充てました。

学生1人当たりの教育関係経費 87 万円

- 学生の教育に要した経費（※） 69億円
 - ・ 損益計算書上の教育経費
 - ・ 教育関係の人件費 など
- 学生数（2020年5月1日時点） 7,868人
 - ・ 学部生 6,733人
 - ・ 修士課程 1,023人
 - ・ 博士課程 82人
 - ・ 専門職学位課程 30人

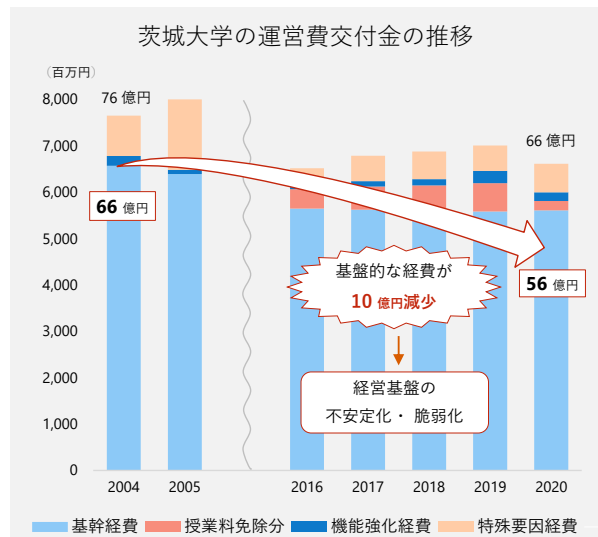
※ 損益計算書上のコストに科研費執行額等を加えた大学の総コストのうち、教育経費に分類された額（人件費は物件費比率で按分）

Point① 運営費交付金の交付額の減少

国から措置される運営費交付金は、2020年度時点で収益の半分を占める大変重要な財源です。

運営費交付金は、教育研究に自由に使える経費（基幹経費）と、特定のプロジェクトや退職手当等に用途が特定されている経費（機能強化経費、特殊要因経費）に分かれており、前者は法人化以降削減されてきました。その結果、法人化当初の2004年度と比較し、運営費交付金の総額は、**国立大学全体では約1,600億円減少**しています。本学でも総額で減少している中で、特に**大学運営の基盤となる基幹経費は10億円も減少**しています。

このように、国立大学法人は運営費交付金の削減による経営基盤の不安定化・脆弱化が進んでいます。本学は、運営費交付金だけに依るのではなく、外部資金の獲得増や管理的経費の削減などにより、財務基盤の強化を行っていきます。

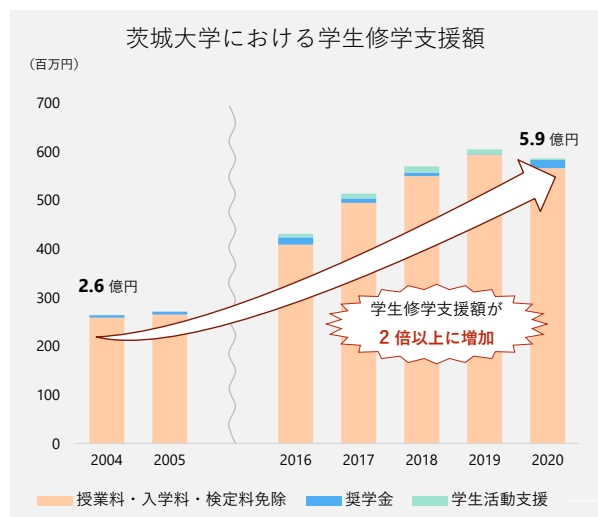


Point② 学生修学支援の充実

本学では、授業料免除や給付型奨学金などの学生の学修環境の支援に力を入れています。

- ①**授業料免除等**：国の高等教育の修学支援新制度に加え、大学独自の学費免除を実施
- ②**給付型奨学金**：茨城大学基金を財源に、コロナ禍の影響で経済的に困窮する学生への支援を拡大
- ③**学生活動支援**：国際交流の推進のため、2015年度から「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」を開始

このような支援を進めた結果、学生修学支援の総額は、法人化当初の2004年度と比較し、**支援額が2倍以上**となっています。今後も、学生の意見を汲み取り、更なる学生修学支援の充実を図っていきます。



本学独自の奨学金

○学生支援奨学金

新型コロナウイルス感染症の拡大により生活に困窮する学生を対象に、生活費を給付又は貸与しています。詳細は以下の担当URLを参照ください。

○成績優秀奨学制度（授業料免除）

学部や大学院で特に優れた学業成績をおさめた学生に対し、授業料の一部免除を行います。

その他、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に係る各種の学生支援を実施しています。

担当 学生支援センター TEL：029-228-8059
<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicssupport/>

学生活動支援（国際交流）

○茨城大学海外派遣学生旅費支援金

本学の授業の一環として行う語学研修や文化研修等に要する旅費の一部を支援しています。支援金の額は上限4万円で返済の必要はありません。

○茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト

有能な職業人として活躍できる国際的視野を持った人材育成のため、海外で開催される国際会議で発表する学生の経済的な負担軽減を図っています。

担当 グローバル教育センター TEL：029-228-8593
http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/study_abroad/scholarship.html

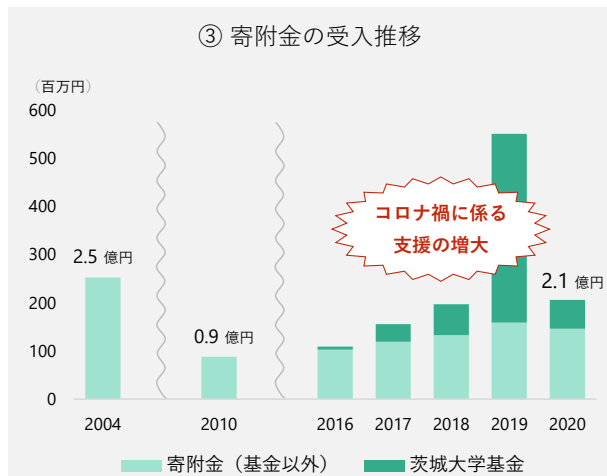
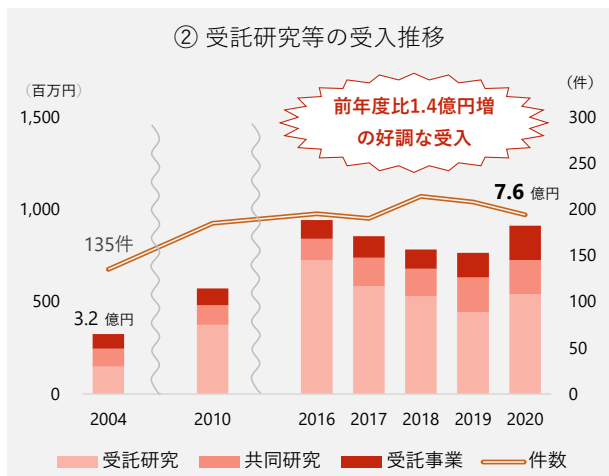
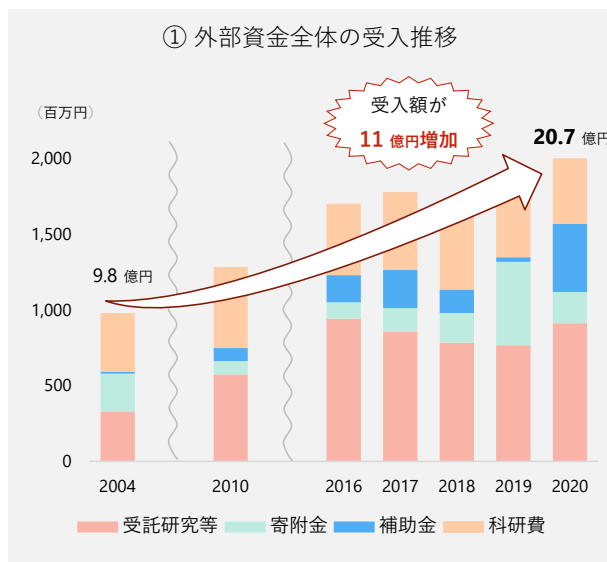
Point③ 外部資金の獲得拡大へ

本学では、各種の外部資金の獲得により財源の多様化を目指しています。

2020年度時点の受託研究等、寄附金、科研費等の**外部資金の受入額は20.7億円**となり、法人化当初の2004年度から**11億円増加** ※① しています。

近年では、地域の高いポテンシャルをイノベーションにより顕在化させるため、地元企業を中心とした**共同研究を重視**しています。その結果、**同一県内中小企業との共同研究実施件数は全国立大学の中でも上位**に位置しています。2020年度は「**組織対組織**」による**産学連携の拡充**を行った結果、受託研究等の受入額は、前年度から1.4億円増加 ※② するなど、好調な受入となりました。

また、2016年度から**茨城大学基金を発足**し、2020年度はコロナ禍の影響で経済的に困窮する学生への支援を中心に、卒業生や地域企業の皆様から温かいご支援 ※③ を賜りました。



本学との共同研究をご希望・ご検討の方は、以下の窓口に気軽に相談ください。

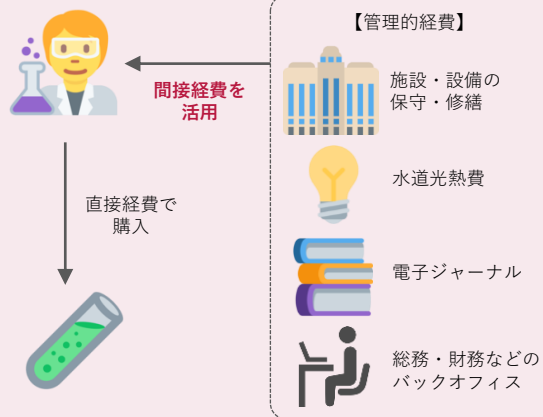
担当 研究・産学官連携機構 TEL：0294-38-5005

<https://www.irc.ibaraki.ac.jp/sangaku/>

企業の皆様にご負担いただく間接経費について

民間企業との共同研究を実施するに際し、研究に直接的に必要な「直接経費」に加え、管理的経費に充てるための経費として「間接経費」をご負担いただいております。

本学で必要な間接経費を算出したところ、30%を超える間接経費が必要だと判明したため、2019年4月1日から間接経費の額を直接経費の20%に相当する額を**標準**と設定しました。それにより、**共同研究の更なる推進による地域産業イノベーションの活性化と財政基盤の安定化の両立**を図ってまいります。

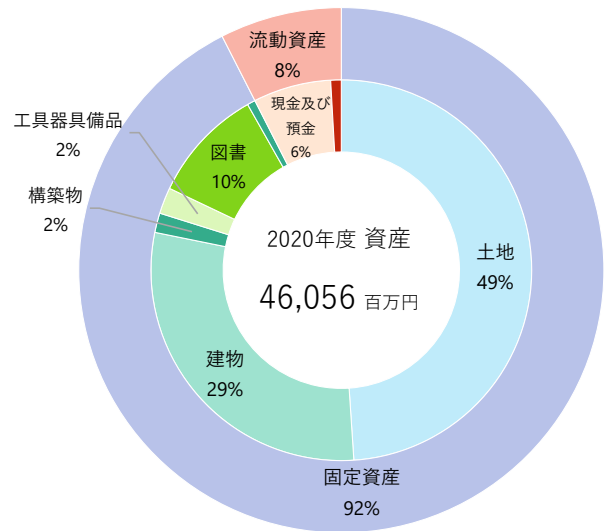


2020年度 貸借対照表の概要

貸借対照表は、決算日におけるすべての資産、負債及び純資産を記載するもので、財政状態を明らかにすることを目的としています。資産は現在・将来において教育・研究を行い又は収益を獲得するための資源のことで、資金の運用形態を示すものです。負債は他人に一定の資産や役務（教育サービス等）を提供する義務、純資産は出資者たる国からの財産的基礎と獲得した剰余金の合計であり、負債・純資産は資金の調達源泉を示すものです。

(単位：百万円)

資産の部	2019年度	2020年度	増減
固定資産	43,026	42,601	△ 425
土地	22,544	22,544	0
建物	13,874	13,464	△ 410
構築物	768	763	△ 4
工具器具備品	1,062	1,026	△ 35
図書	4,502	4,484	△ 18
その他固定資産	274	317	42
流動資産	2,690	3,455	764
現金及び預金	2,326	3,043	716
未収学生納付金収入	117	109	△ 7
その他の未収入金	239	295	55
その他流動資産	7	8	0
資産 合計	45,717	46,056	339



土地

水戸・日立・阿見の3キャンパスの他、附属学校、宿舍の土地で構成され、本学の資産の5割を占めます。



日立キャンパス遠景

建物

学部・図書館などの建物（建物附属設備を含む）で構成され、本学の資産の3割を占めます。2020年度は、**附属中学校の校舎改修**による増加 **POINT⑤** の一方、**既存の建物の経年劣化** **POINT④** に伴う減価償却により、前年度より減少しています。



図書館本館（2013年度竣工）

構築物

舗装や立木竹などの土地に定着する土木設備・工作物で構成されています。

工具器具備品

教育研究等のための設備・備品です。2020年度は、新規の設備（電子スピン共鳴装置（機器分析センター））の取得の一方、**既存の備品等の経年劣化** **POINT④** に伴う減価償却により、前年度より減少しています。



附属中学校校舎改修
(2020年度竣工)



農学部フードイノベーション棟
(2018年度竣工)

図書

図書は教育研究を行っていく上で基礎となるため、固定資産として取り扱います。図書は減価償却は行わず、除却するまで取得価額で評価します。



HACCPシステムに対応した
食品加工および品質評価設備
(2019年度導入)



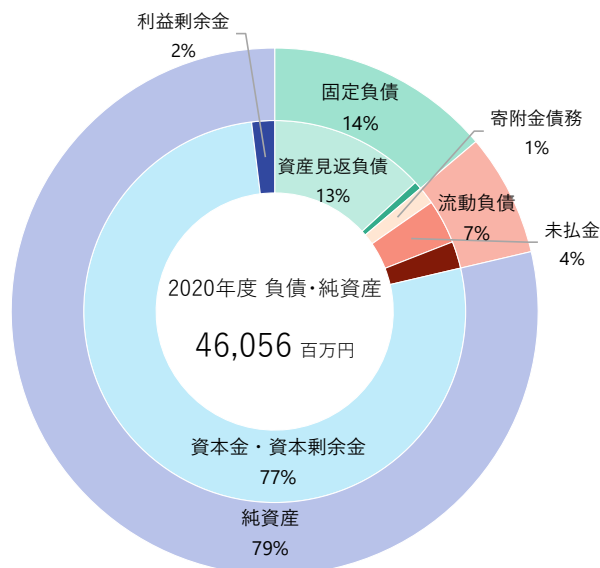
物質表面性状・組成・配向測定
システム (2017年度導入)

現金及び預金

年度末の未払金の一時的な増により、前年度より増加しています（負債の部の未払金の増も同様）。

(単位：百万円)

負債の部	2019年度	2020年度	増減
固定負債	6,551	6,374	△ 177
資産見返負債	6,122	6,074	△ 47
長期リース債務	428	299	△ 129
流動負債	2,726	3,458	732
運営費交付金債務	184	365	181
寄附金債務	662	686	24
未払金	1,367	1,720	353
その他流動負債	512	685	173
負債 合計	9,277	9,832	555
純資産の部			
資本金	38,800	38,800	0
資本剰余金	△ 3,100	△ 3,468	△ 368
利益剰余金	739	891	152
(うち当期純利益)	202	265	63
純資産 合計	36,439	36,224	△ 215
負債・純資産 合計	45,717	46,056	339



資産見返負債

運営費交付金、寄附金、補助金等により償却資産を取得した際に計上する固定資産取得価額見合の勘定です。減価償却等の費用計上に伴い、収益に振り返られます（→右記処理）。

運営費交付金債務

運営費交付金受領時に計上するものであり、教育研究等を実施する義務を負ったものとして負債計上します。業務の進行により収益に振り返られ、国立大学法人の場合は期間の進行をもって収益へ振り返るのが一般的な手法です。

寄附金債務

用途が特定された寄附金受領時に計上するものです。当該用途に充てるための費用の発生時に収益に振り返られます。

資本金

法人化（2004年度）の際に国から出資された固定資産相当額で構成されています。土地の売却をした際には減資となります。

資本剰余金

施設費による固定資産取得など財産的基礎を構成すると認められる固定資産相当額を計上します。また、当該資産や現物出資資産に係る減価償却を行う際には、資本剰余金をマイナスします。本学の場合、資本剰余金がマイナスとなっているため、**国が措置すべき財産的基礎の老朽化が進んでいる**といえます。

利益剰余金

運営によって生み出された利益です。現金の裏付けがあり一定の用途に充てることができる「目的積立金」と、そうではない「積立金」に分かれ、後者が多くを占めています。

資産に係る国立大学特有の会計処理

運営費交付金で償却資産100（耐用年数10年）を購入した場合の会計処理

①現金受入時

現金 100	運営費交付金債務 100
--------	--------------

②固定資産取得時

資産の増加・現金の減少のほか、運営費交付金債務（負債）を資産見返運営費交付金（負債）に振り替えます。

資産 100	現金 100
運営費交付金債務 100	資産見返負債 100

③決算時

減価償却（費用）10を認識する際に、資産見返運営費交付金（負債）を資産見返運営費交付金戻入（収益）に10だけ振り替えます。

減価償却費 10	減価償却累計額 10
資産見返負債 10	資産見返負債戻入 10

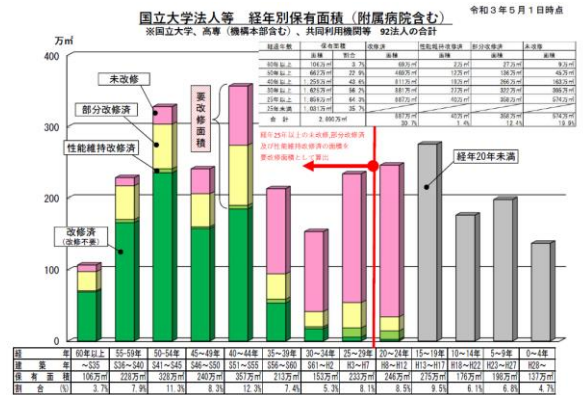
▶ 費用と同額の収益が発生するため、**損益が均衡**

Point④ 施設・設備の老朽化の進行

本学の資産の約4割を占める施設・設備は、時の経過・使用によって**老朽化が進行している一方、そのスピードに更新が追いついていない状況**にあります。

法人化の際に国立大学法人の財産的基礎として拠出された固定資産の更新は、出資者たる国が必要な措置を講じることとなっています。しかし、**施設整備費予算額は法人化以降年々減少**しており、その結果、国立大学全体で、経年25年以上の要改修の老朽施設は、全体の面積の34%を占める（文部科学省調）など、安全面・機能面に課題がある状況です。

本学においても、老朽化が進行している固定資産を更新するためには、今後施設にあっては100億円（※1）程度、設備にあっては16億円（※2）程度を必要としています。



出典：「国立大学法人等の老朽化の状況（2021年5月1日現在）」
（文部科学省公表資料）

※1：インフラ長寿命化計画に基づき、第3期及び第4期に計画した額
※2：設備マスタープランに基づき、更新が必要な機器を集計

Point⑤ 多様な財源による計画的なキャンパス整備

上記のような厳しい状況のなか、本学では**施設・設備の計画的な更新とその有効活用を推進**しています。施設においては、キャンパスマスタープランに基づき、安全・安心でサステナブルなキャンパス整備を実施しています。設備においても、設備マスタープランに基づき、戦略的な整備計画の策定とその検証を推進しています。

また、キャンパス整備は、国からの支援だけでなく、地域の皆様からご支援いただいた基金、保護者の皆様からの教育研究助成会費等の多様な財源により実施しています。

2020年度は、茨城大学基金を活用し、①日立キャンパスに地域や学生・教職員の憩いの場とバス待合所を兼ねた休憩所を設置、②附属中学校の校舎改修に係り各教室にワイド型プロジェクターを整備するなど、学生の学修環境の改善を図りました。



①休憩所（日立キャンパス）



②プロジェクター整備（附属中学校）

大学施設の利用について

茨城大学の施設の一部（教室やホールなど）は、本学の行事・授業及び課外活動に支障のない範囲で、営利を目的としない場合に、学外の方もご利用いただけます。

利用可能な施設は、水戸・日立・阿見の3キャンパスにあります。また、五浦美術文化研究所の天心邸は、茶室として利用可能です。施設の設備や広さ、利用料金などの詳細は、下記URLの各キャンパスの「利用可能施設一覧」ページをご覧ください。

また、ホームページに記載している施設以外でもご利用いただける場合がありますので、担当窓口までご相談ください。

担当 財務部施設課施設企画グループ TEL：029-228-8048

<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/rent/>



図書館ライブラリーホール（水戸）



共通教育棟47番教室（水戸）

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、条件付きで学外利用者への貸出を行っています。
最新の状況や詳細は、上記URLを参照ください。

2020年度 国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

国立大学法人等業務実施コストとは、業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストです。損益計算書に計上されたコストのうち自己収入により補填できない費用（Ⅰ業務費用）に加え、国立大学法人の裁量や経営努力を反映する余地がないものとして損益計算書には計上されないが国民の負担となるコスト（Ⅱ～Ⅵ）を示すことで、納税者である国民の国立大学法人に対する評価・判断に資することを目的としています。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
Ⅰ 業務費用	7,165	7,203	38
(1) 損益計算書上の費用	13,359	13,248	△ 110
(2) (控除) 自己収入等	△ 6,194	△ 6,045	148
Ⅱ 損益外減価償却相当額	857	822	△ 35
Ⅲ 損益外除売却差額相当額	0	0	0
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	△ 5	△ 2	2
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	7	30	22
Ⅵ 機会費用	1	41	39
Ⅶ 国立大学法人等業務実施コスト	8,026	8,094	67

国民1人当たりの負担額 **64** 円

※2020年度の業務実施コスト81億円を、総人口1億2533万人(2021.5.1時点)で割ったものです。

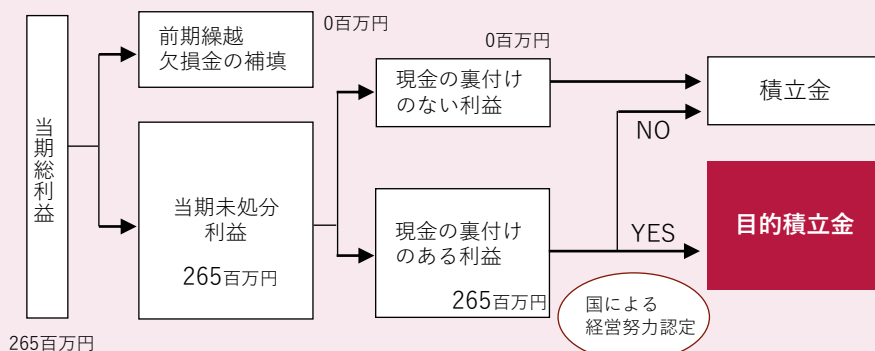
2020年度 利益の処分に関する書類の概要

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
Ⅰ 当期末処分利益	202	265	63
当期総利益	202	265	63
Ⅱ 利益処分類	202	265	63
積立金	17	0	△ 17
目的積立金	185	265	80

国立大学法人の利益処分の考え方

損益計算書における当期総利益は、前事業年度から繰り越した損失（前期繰越欠損金）を埋めたあと、残余（当期末処分利益）がある場合には、「現金の裏付けがある利益」で、かつ、文部科学大臣から国立大学法人の「経営努力によって生じた」と認定された額については、「目的積立金」として積み立てられ、それ以外の利益が「積立金」として繰り越されます。



会計上の観念的な利益。
次年度以降の損失の穴埋めに充当

中期計画であらかじめ定めた
剰余金の使途「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」事業に充当

財務改善・業務改善に向けた取組

財務改善実行計画に基づく財務基盤の強化

大学改革推進と財務改善の両立を目指し、全学での財務改善を定めた「財務改善実行計画」を2016年度に策定しました。当該計画に基づき、2020年度までに収入増加・支出抑制の取組を実施した結果、想定された支出超過を回避し財務基盤の強化を行うことができました。

収入増加の取組

- 自己財源の増加
 - ・茨城大学基金の発足と渉外活動の強化
 - ・学生寮の入居率向上
 - ・施設貸出料収入の強化
 - ・卒業生等に対する各種証明書の有料化
- 運営費交付金の獲得
 - ・組織整備人件費の獲得
- 入学志願者数の増加
 - ・Web出願の導入（すべての学部入試）
- 外部資金収入の増加
 - ・研究マネジメント体制の構築による「組織対組織」による産学連携の拡大 **New**
 - ・共同研究及び寄附金の間接経費率の見直し

支出抑制の取組

- 人件費の抑制
 - ・教員再配置計画による教員人件費の見直し
 - ・事務職員の時間外労働の削減
 - ・附属学校における働き方改革の推進
- 管理業務費の削減
 - ・複写機賃借・業務システムの契約時における仕様見直し等による効率化
 - ・事務組織の集約による効率化
- 光熱水料の削減
 - ・体育館、教室等のLED化
- 若手教員に重点をおいた研究費の配分
 - ・教員当研究経費を28年度比50%削減
 - ・若手教員のため学内公募型研究予算の措置

茨城大学基金の充実

2016年度に発足した茨城大学基金は、これまでに卒業生や地域企業の皆様から温かいご支援をいただき、2021年3月時点で累計5億円を超える基金を獲得することができました。

皆様からのご支援により、2020年度は主に、「緊急学生支援パッケージ」の一環として緊急の給付型・貸与型奨学金を新たに設け、特定基金の一つである修学支援事業基金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮する学生に対する緊急支援を実施することができ、学生の学修環境の改善を図ることができました。

また、2020年度は、税制改正により税額控除対象となる「研究等支援事業基金」を立ち上げ、募集を開始しました。今後は、若手研究者に対する研究支援・能力向上を目的とした支援へ有効に活用することで、本学の研究力向上のみならず、我が国の研究力及び国際的プレゼンスの回復に貢献していきます。さらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。



イバダイ・ビジョン2030の策定

2030年をターゲットとした新たな大学運営ビジョンである「イバダイ・ビジョン2030」を2021年3月に策定しました。「教育」「研究」「地域連携、グローバル化」「大学運営」という4つの分野にわたるビジョンと、それらに紐づいた12のアクションで構成され、今後10年間の大学運営・改革の土台となるものです。

各ステークホルダーの意見をビジョンに反映させるため、教職員、外部有識者のほか、学生に対しても意見交換を行いました。本学では年2回学長と学生の懇談会を実施しており、その中で学長から「2030年の茨城大学のあるべき姿を語りたい」と呼びかけを行い、「将来の母校がどのような大学であってほしいか」等の議論を行いました。このようにステークホルダーと共に作り上げたビジョンをもとに、「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」を目指していきます。



2020年度 トピック（教育）

本学は、「学生が成長する学生中心の大学」を推進しており、これまでに教育組織の全学的再編、教育システム改革の一体改革を実施してきました。今後はそれを発展させ、教員による“Teaching”だけでなく、学生が課題達成のため自ら学ぶ“Learning”に重点をおいた教育システムへの転換を目指していきます。

遠隔授業の推進と授業の質的向上に向けた取組

新型コロナウイルス感染症対策と教育継続の両立、遠隔授業の円滑な実施と授業の質的向上を目指し、様々な取組を実施しました。学期終了時に実施した学内調査では、学生の授業の理解度、満足度、授業外学修時間、成績評定のすべてについて、肯定的回答割合が前年度を上回っているなど、大きな成果に結びつきました。

① 遠隔授業と対面の併用による学びの質転換

本学では、「新型コロナウイルス感染症対策のための活動基準」を制定し、国や茨城県の感染状況等に応じ、授業の実施を行ってきました。2020年度の前学期は原則として遠隔授業のみ、後学期は遠隔授業と対面の併用により実施しました。その際、「学生生活は、授業だけでなく、キャンパス内外での自由で主体的な活動によって、より充実するもの」との考えの下、教育効果を勘案し、授業科目の性格や受講環境に応じて対面と遠隔授業を効果的に使い分けて実施しました。

また、遠隔授業に得られた知見を活用し、「withコロナ下におけるオンラインによる手法を用いた授業実施方針」を決定し、対面での授業を本質としつつ、遠隔授業のコンテンツを事前学修に活用することで、授業時間を知識の活用・深化を主とした密度の濃いものに転換し、能動的学修者を育成することを目指しています。

② 遠隔授業の組織的な推進体制

遠隔授業実施タスクフォースを設置し、授業方法の検討、遠隔授業実施マニュアルの作成、授業実施・受講のサポートを全学規模で実施し、スムーズな遠隔授業の実施に奏功しました。また、遠隔授業実施に係るスキル向上を目的として、遠隔授業に関するFDを月2回程度オンラインを中心に開催しました。当該FDでは、Microsoft社のアプリである「Teams」の基本的な使用方法を始めとして、遠隔授業における便利な機能、学内における新たな活用例の紹介、質疑応答など、様々な内容を実施し、初歩から段階的に学べるプログラムとするなど、本学での遠隔授業を一定以上の質で提供することに寄与しました。



Microsoft「Teams」を活用した取組



教室での感染症対策



遠隔授業に関するFD

アントレプレナーシップ教育プログラムの開始

「いばらきに豊かさを生み出す起業家・社内起業家精神の育成」をテーマとし、茨城県と連携した新たな教育プログラム「茨城大学アントレプレナーシップ教育プログラム」を令和3年10月から開始しました。

「アントレプレナーシップ」とは、私たちの生きている社会をよりよくするために、失敗を恐れずに果敢に挑戦する精神のことをいいます。本プログラムは、2020年3月から本学と茨城県の間で「アントレプレナーシップ教育プログラム検討会」を組織し、検討を進めてきたものです。本プログラムの内容は、入門プログラム、基礎プログラム、実践プログラムと起業家・社内起業家に必要な資質・知識・技能を段階的に学べるものとしており、起業体験やビジネスプランコンテストへの参加など特色あるプログラムを設定しています。今後は、茨城県との連携だけでなく、企業や起業家、金融機関とも連携を深めながら、専門的見地からの助言やインターンシップの受入など、プログラムの拡充を進めていく予定です。



2020年度 トピック (研究・SDGs)

2020年度は、特色ある研究成果の創出と発信を目標に以下の取組を実施しました。本学の強みである気候変動分野、量子線科学分野を中心に、「SDGs」を旗印とし、様々な分野融合研究や共同研究を進めていきます。

地球・地域環境共創機構 (GLEC) の設置によるSDGs推進体制の強化

「SDGs」の達成に向けた全国的な拠点機能を強化するために、地球変動適応科学研究機関と広域水圏環境科学教育研究センターを統合した「地球・地域環境共創機構」(GLEC)を2020年4月に設置しました。GLECは、地球環境及び地域環境を対象にしたフィールド科学から予測・政策科学を含む総合的な研究を推進するとともに、環境問題の解決を目指して持続的な環境の共創に関する教育研究や社会連携の機能の強化を図る環境分野の教育研究拠点です。

GLECは、「研究×教育×社会実践」の総合的取組による日本の気候変動適応の推進」を行ってきたことが認められて、令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰(「普及・促進部門」の適応分野)を受賞しました。今回の受賞は、これまでの実績と今後の発展的な取組への期待が高く評価されたことによるもので、2020年度に大学単体で受賞したのは本学のみです。

令和2年度
気候変動アクション
環境大臣表彰



「チバニアン」申請メンバーに学長学術特別表彰を授与

地質時代名「チバニアン」の誕生へ向けて、申請チームの代表として活動を率いた大学院理工学研究科(理学野)の岡田誠教授と、同チームで研究を進め、多大な貢献を果たした本学卒業生の菅沼悠介氏(国立極地研究所)、羽田裕貴氏(産業技術総合研究所)の計3人に、茨城大学学長学術特別表彰を授与しました。茨城大学学長学術特別表彰は、本学に在籍する教員あるいは卒業・修了した者のうち、「ノーベル賞、文化勲章、日本学士院賞、紫綬褒章、文部科学大臣表彰(科学技術特別賞)等を受賞するなど極めて顕著な研究成果のあった研究者」、あるいはそれに準ずる「極めて顕著な研究成果のあった研究グループの代表を務める研究者又はその研究遂行に極めて重要な役割を果たしたと認められる研究グループの研究者」に贈られるもので、今回が初めての授与です。



学長学術特別表彰表彰式
(左から羽田氏、岡田教授、太田学長、菅沼氏)

「組織対組織」による産学連携の拡大

本学では、全学的な研究活動の活性化やそれに伴う研究業績数・各種外部資金等の獲得増加を目的として、研究マネジメント体制を構築し組織的に産学連携の拡大を図っています。研究・産学官連携機構(iRIC)が中心となって連携内容の企画・調整作業を行い、以下の「組織対組織」による新たな産学連携が始動しました。

- ① 企業との連携による新たな防災・減災に係る研究及び啓発活動の展開(日本原子力発電(株))
- ② 茨城県経営者協会との新たな共同研究プロジェクト-Joint結
- ③ 地域課題解決に向けた組織対組織の連携((株)日立製作所)

③の取組では、日立市の有する地域特性、魅力、産業界の技術力などの潜在的な力を生かし、地域住民が希望する未来像を描き、「住み続けられるまちづくり(SDGs11)」を実現するため、本学と(株)日立製作所が連携し、日立市の将来ビジョンを描き、その実現のためのロードマップを策定します。



企業の皆様へ

大学の窓口として、共同研究や技術相談のご要請をうかがいます。案件規模の大小にかかわらず、お気軽にご相談ください。
E-mail: iric@ml.ibaraki.ac.jp



茨城県経営者協会との連携協定

2020年度 トピック（地域連携・グローバル）

本学は、「地域創生の知の拠点」として地域連携を重視しております。また、イバダイ・ビジョン2030の中で「地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する」と宣言している通り、地域連携とともに、教育研究の国際化も担っていきます。

茨城大学国際交流プロジェクト2020の実施

新型コロナウイルス感染症拡大により、海外への学生派遣や留学生の往来が困難となる中、日本人学生と留学生の交流の場として「こんな時だからこそつながろう！茨城大学国際交流プロジェクト2020」を実施しました。大学間交流協定校を中心とした海外大学との間でオンラインによる交流の場を提供しており、2020年度は以下の計11回のプログラムを企画・実施し、本学の学生・教職員及び協定校の学生・教職員の約600名（延べ数）が参加しました。プログラムは、交流を深めながら言語や異文化を学び、理解を深める内容となっており、協定校との学生交流推進に大きな役割を果たすことができました。



第7弾 オンライン座禅ワークショップ

- | | |
|--------------------------|---|
| 第1弾 工学部の先輩留学生との交流会 | 第7弾 オンライン座禅ワークショップ |
| 第2弾 いっしょに作って食べよう！ | 第8弾 タンデム学習
(海外の大学生とオンラインで交流してみませんか?) |
| 第3弾 ZOOMで映画鑑賞 | 第9弾 オンラインおりがみワークショップ |
| 第4弾 海外留学サロン | 第10弾 オンライン国際交流パーティー |
| 第5弾 茨城大学元留学生のためのオンライン親睦会 | 第11弾 オンラインふろしきワークショップ |
| 第6弾 日本の夏祭りで踊ろう！ | |

共同研究成果の社会還元－地域の子どもやコロナ禍で困窮する学生への食の支援－

建設・産業機械メーカーであるコマツとの共同研究により生産した米を、茨城県内で食料支援の活動を実施している団体に寄贈しました。この共同研究は、コマツの農業用ブルドーザーを用いて、水稻の乾田直播栽培の有効性を検証するもので、2020年度からスタートしました。10月に米を収穫し、その活用方法を本学とコマツとで検討した結果、子ども食堂サポートセンターいばらきへ990キログラム、協同組合ネットいばらきへ690キログラムをそれぞれ寄贈することとなりました。子ども食堂サポートセンターいばらきは、茨城県内で子ども食堂を運営している団体のネットワーク組織で、今回寄贈された米は同ネットワークを通じて7つの団体に配付される予定です。また、協同組合ネットいばらきは、茨城県内のJAや生協といった協同組合の連携組織で、コロナ禍において茨城大学を含む県内の学生への食料品の支援を実施しています。このように共同研究成果を地域の子ども達や困窮する学生への支援として社会還元できました。



本学と各団体による贈呈式

水戸駅南サテライトのオープン

2020年度に、持続可能な地域づくりに向けた知の交流拠点として「水戸駅南サテライト」をオープンしました。学内構成員の交流や産学官連携、アクティブな教育活動等の用途に使える場をすることを目指し、施設内には、オンラインと対面のハイブリッドで使用可能なイベントスペースや休憩所として使用できる畳敷きのリフレッシュスペース、オフィスとしての利用が可能なプロジェクトスペースなどを設けています。当該施設の整備に当たっては、工学部教員の研究室が家具や内装のデザインを監修し、整備を行い、整備した家具については、「いばら樹ユニット家具」として受注生産が開始されるとともに、この家具をきっかけに地元のNPO団体や企業と連携し、一般向けのシリーズ家具の展開も進めることとなりました。



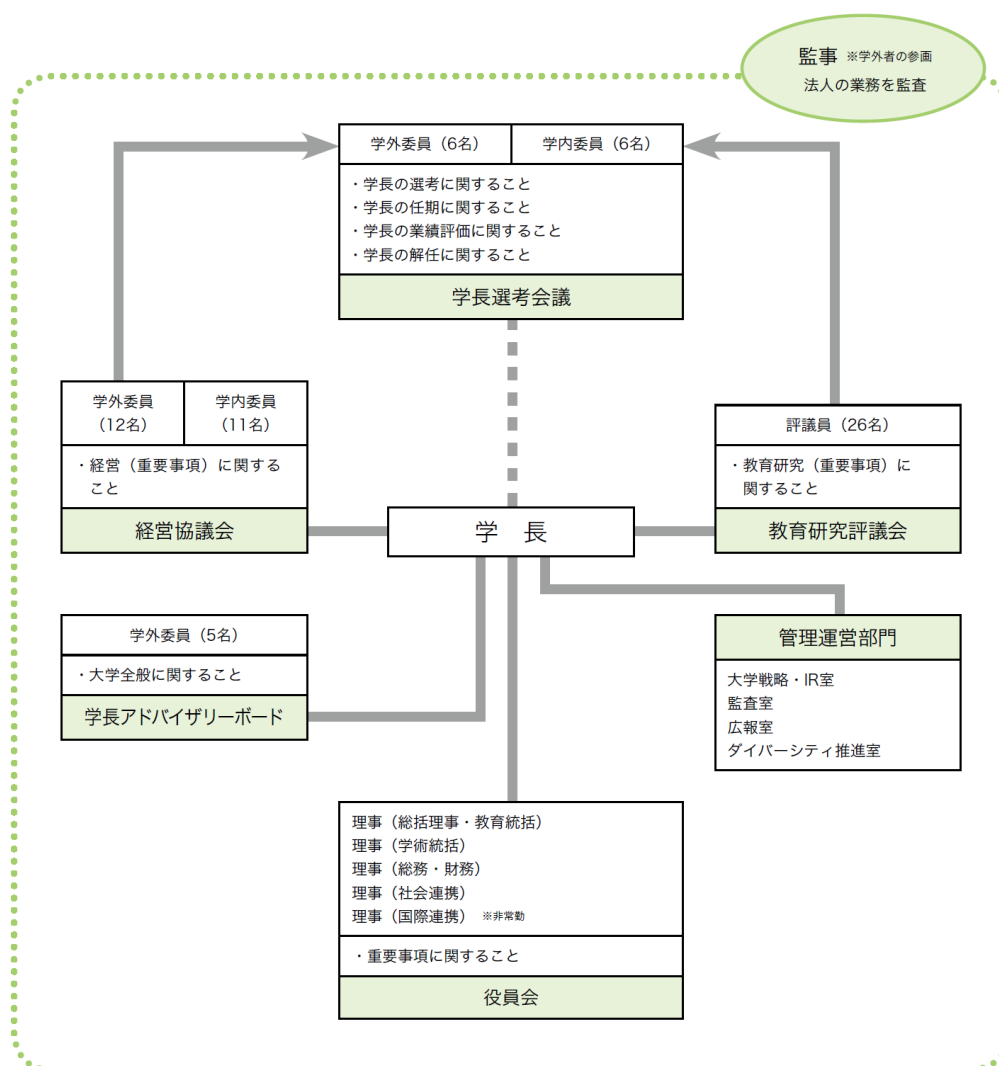
「水戸駅南サテライト」イベントスペース



経営体制（ガバナンス）

本学では、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会を、教学運営に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を設置しており、各事項について各機関の審議及び役員会の審議を経たうえで、学長が決定しています。また、外部の有識者が学長アドバイザーレポート及び経営協議会の学外委員として経営に参加しており、地域や各種ステークホルダーの意見を踏まえた経営を行っています。

また、学長を支える経営体制については、全学的な検討事項に対応する業務を担当する理事（総括理事）を学長が指名できるようにし、2020年4月から教育統括理事を総括理事として指名するとともに、ダイバーシティを活かした大学を実現するため国際連携担当として女性の理事を増員しました。これにより、学長から理事への職務権限が委譲され学長自身が本来業務に専念できるようになるなど、学長リーダーシップ体制を強化しています。



学長	太田 寛行
理事・副学長（総括理事・教育統括）	久留主 泰朗
理事・副学長（学術統括）	佐川 泰弘
理事・事務局長（総務・財務）	山岸 仁
理事（社会連携）	鳥羽田 英夫
理事（国際連携）	菊池 あしな
副学長（研究・産学官連携）	金野 満
副学長（教育改革）	西川 陽子
副学長（入試・高大接続）	折山 剛

研究活動上の不正行為等防止の取り組み

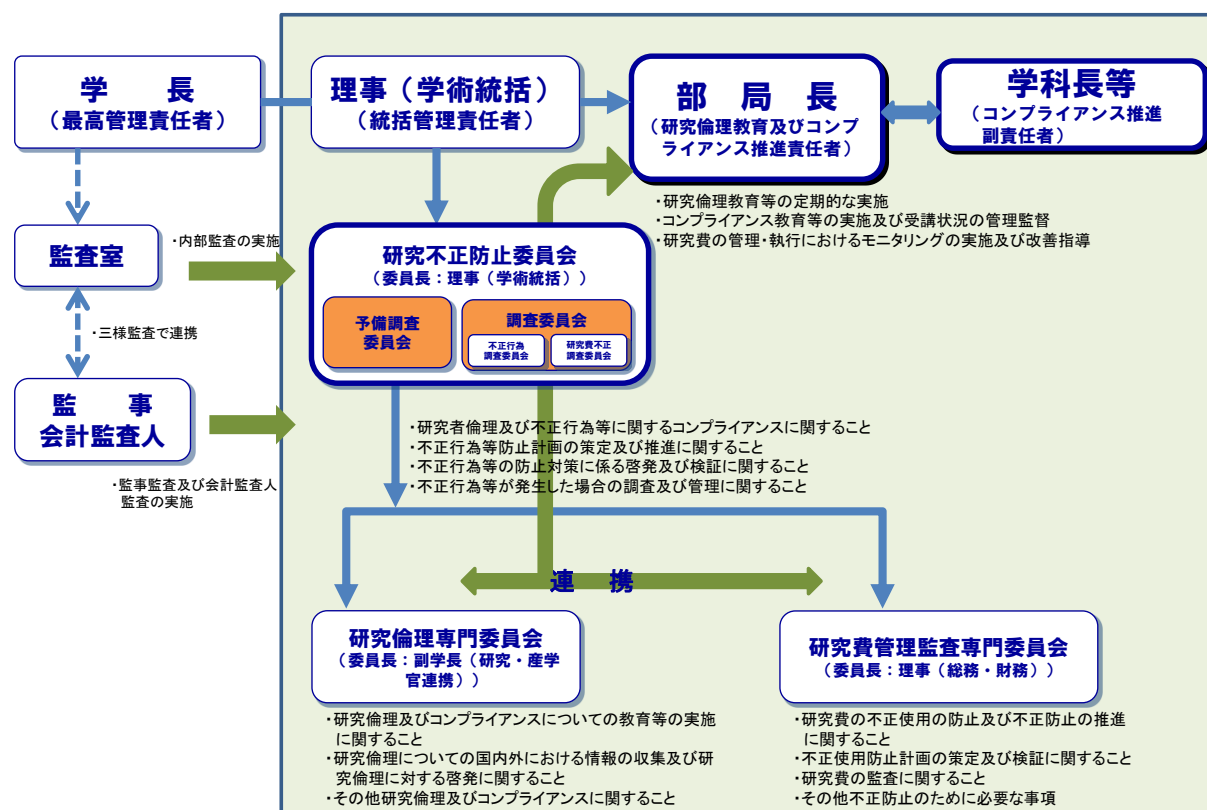
科学技術・学術研究における深刻な問題の発生を受けて、研究のあり方に対する国民の目は大変厳しくなっています。社会の負託に応えるために研究者と研究機関には、高い倫理意識、とりわけ国民の貴重な税金を原資として成り立つ公的研究費の適切な使用と研究不正の防止が求められます。

茨城大学では、文部科学省が定めたガイドラインを踏まえ、「国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」を制定するなどして、研究活動上の不正行為（ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサiership等）や研究費の不正使用を生じさせない研究環境の整備に努めています。

研究費の運営・管理の責任体系

本学では、研究費等の不正使用を未然に防止し、適正な研究費等の管理・監査を行うため、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」等に基づき責任体系の明確化を図っています。

国立大学法人茨城大学における研究不正行為・不正使用防止体制



研究費使用ハンドブック

研究費の執行手続きに関する理解不足等から生じる不正や不適切な使用をなくすという観点から、学内での手続きや基本的なルールをわかりやすく示す「研究費使用ハンドブック」を作成し、教職員に配布しています。

その他、本学研究活動上の不正行為等防止の取り組みは、以下のURLを参照ください。

<https://www.ibaraki.ac.jp/research/hourei/hourei/>



学部・附属施設ごとの財務情報

本学を構成する学部・附属施設ごとに、費用、収益、資産等の財務情報を開示します。財務諸表より詳細な情報を開示することで、更なる説明責任を果たすとともに、コストの見える化を行い運営改善に繋がります。

大学全体の財務情報

(単位：千円)

	学部・研究科等	附属施設	附属学校	法人共通	合計
▶業務費用					
教育経費	1,074,904	159,329	280,038	193,904	1,708,177
研究経費	519,914	147,592	-	7,821	675,328
教育研究支援経費	33,349	398,664	-	7,719	439,733
受託研究費	225,858	226,186	-	44,983	497,028
共同研究費	155,416	5,765	-	22,903	184,085
受託事業費等	70,843	18,536	-	1,864	91,243
人件費	4,731,319	534,239	661,662	3,147,658	9,074,879
一般管理費	152,149	5,511	2,216	411,284	571,162
財務費用	8	4,275	267	439	4,990
雑損	330	6	-	485	821
小計	6,964,095	1,500,107	944,185	3,839,064	13,247,452
▶業務収益					
運営費交付金収益	4,461,845	580,985	602,206	929,562	6,574,600
学生納付金収益	4,754,669	-	12,299	-	4,766,969
受託研究収益	225,856	226,214	-	44,983	497,054
共同研究収益	155,415	5,792	-	22,903	184,111
受託事業等収益	70,844	18,565	-	1,864	91,274
寄附金収益	125,622	18,799	16,404	44,258	205,085
施設費収益	32,373	17,444	83,097	11,018	143,932
補助金等収益	339,694	9,972	57,660	-	407,327
財務収益	-	-	-	567	567
雑益	138,182	39,106	2,590	100,866	280,745
資産見返負債戻入	143,891	105,931	6,970	50,854	307,648
小計	10,448,395	1,022,812	781,228	1,206,879	13,459,316
▶業務損益	3,484,299	△ 477,294	△ 162,956	△ 2,632,185	211,863
土地	10,709,496	269,956	4,083,702	7,481,448	22,544,603
建物	8,198,707	1,741,791	935,912	2,587,711	13,464,123
構築物	353,501	54,596	42,946	312,898	763,944
現金及び預金	29,403	-	28,272	2,985,438	3,043,113
その他	570,769	5,116,663	20,987	532,758	6,241,179
▶帰属資産	19,861,878	7,183,008	5,111,822	13,900,255	46,056,964

学部ごとの財務情報

(単位：千円)

	人文社会科学部	教育学部	理学部	工学部	農学部	学部・研究科等計
▶業務費用						
教育経費	149,893	171,576	163,000	453,640	136,795	1,074,904
研究経費	29,716	34,210	106,477	247,281	102,227	519,914
教育研究支援経費	1,297	2,935	5,935	14,211	8,969	33,349
受託研究費	7,928	1,500	38,213	127,800	50,415	225,858
共同研究費	440	1,438	3,390	115,514	34,632	155,416
受託事業費等	1,420	2,606	1,698	15,138	49,979	70,843
人件費	820,576	983,778	729,128	1,675,738	522,098	4,731,319
一般管理費	7,228	7,940	11,856	71,141	53,982	152,149
財務費用	-	-	-	-	8	8
雑損	-	-	2	-	327	330
小計	1,018,501	1,205,985	1,059,703	2,720,468	959,436	6,964,095
▶業務収益						
運営費交付金収益	745,449	906,144	679,744	1,625,845	504,660	4,461,845
学生納付金収益	967,491	779,349	685,213	1,854,444	468,170	4,754,669
受託研究収益	7,928	1,500	38,213	127,798	50,415	225,856
共同研究収益	440	1,438	3,389	115,514	34,632	155,415
受託事業等収益	1,420	2,606	1,698	15,138	49,979	70,844
寄附金収益	7,016	5,381	22,437	61,973	28,813	125,622
施設費収益	4,529	16,082	-	-	11,761	32,373
補助金等収益	89,354	67,947	46,506	103,488	32,397	339,694
財務収益	-	-	-	-	-	-
雑益	12,017	10,919	31,681	47,829	35,735	138,182
資産見返負債戻入	3,625	7,989	33,044	59,431	39,801	143,891
小計	1,839,274	1,799,359	1,541,929	4,011,463	1,256,367	10,448,395
▶業務損益	820,772	593,374	482,226	1,290,995	296,931	3,484,299
土地	98,227	178,922	206,111	3,446,394	6,779,839	10,709,496
建物	642,902	899,478	1,596,298	3,155,946	1,904,081	8,198,707
構築物	17,161	24,380	24,145	196,813	91,000	353,501
現金及び預金	4,339	2,617	1,901	17,689	2,854	29,403
その他	20,731	31,608	149,480	242,987	125,961	570,769
▶帰属資産	783,362	1,137,007	1,977,938	7,059,831	8,903,738	19,861,878

附属施設ごとの財務情報

(単位：千円)

	地球・地域環境共創機構	機器分析センター	I T 基盤センター	遺伝子実験施設	保健管理センター	図書館	フロンティア応用原子科学研究センター
▶業務費用							
教育経費	4,206	542	1,942	16	19,750	59	242
研究経費	27,528	15,723	1,007	22,001	894	280	30,296
教育研究支援経費	-	-	271,105	-	-	127,443	-
受託研究費	28,066	-	-	-	-	-	197,785
共同研究費	1,895	-	-	-	-	-	3,156
受託事業費等	15,782	-	-	708	-	-	-
人件費	61,877	9,181	25,515	16,792	27,043	-	25,913
一般管理費	398	220	5	-	151	1,068	1,666
財務費用	-	-	4,223	-	-	29	-
雑損	-	-	-	-	-	-	2
小計	139,756	25,667	303,800	39,518	47,840	128,880	259,064
▶業務収益							
運営費交付金収益	71,694	9,490	23,079	14,948	24,884	-	23,556
学生納付金収益	-	-	-	-	-	-	-
受託研究収益	28,069	-	-	-	-	25	197,785
共同研究収益	2,446	-	-	-	-	25	3,156
受託事業等収益	15,782	-	-	708	-	29	-
寄附金収益	1,758	-	5,219	1,169	659	482	2,538
施設費収益	-	-	-	15,939	-	-	-
補助金等収益	551	-	-	-	-	-	2,000
財務収益	-	-	-	-	-	-	-
雑益	1,730	3,932	171	1,953	285	251	6,172
資産見返負債戻入	6,818	3,752	19,396	1,398	2,317	51,918	3,687
小計	128,853	17,176	47,866	36,119	28,147	52,732	238,896
▶業務損益	△ 10,902	△ 8,491	△ 255,933	△ 3,399	△ 19,693	△ 76,148	△ 20,168
土地	58,565	-	-	-	-	163,605	-
建物	12,540	72,564	134,040	164,493	13,168	1,099,220	-
構築物	1,997	2,227	7,400	-	0	26,308	-
現金及び預金	-	-	-	-	-	-	-
その他	10,922	28,739	445,488	2,639	4,352	4,518,058	18,910
▶帰属資産	84,025	103,531	586,929	167,133	17,521	5,807,193	18,910

(単位：千円)

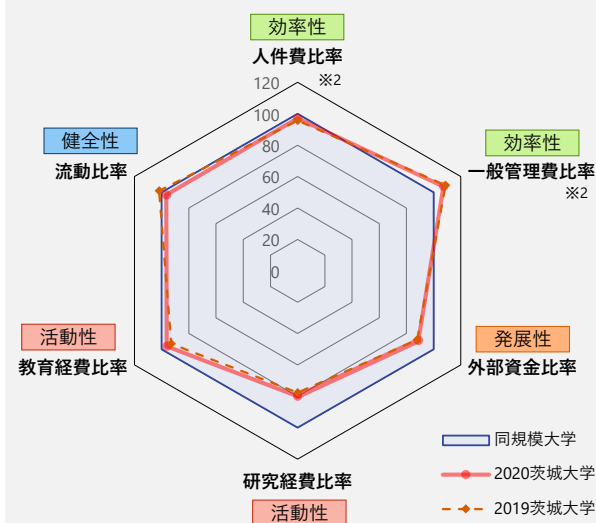
	アドミッションセンター	五浦美術文化研究所	社会連携センター	研究・産学官連携機構	全学教育機構	全学教職センター	附属施設設計
▶業務費用							
教育経費	50,255	607	11,187	97	67,450	2,970	159,329
研究経費	-	21,240	3,382	20,716	4,097	421	147,592
教育研究支援経費	-	-	115	-	-	-	398,664
受託研究費	-	-	334	-	-	-	226,186
共同研究費	-	-	163	549	-	-	5,765
受託事業費等	-	-	466	1,577	-	-	18,536
人件費	4,070	-	11,277	21,608	321,281	9,679	534,239
一般管理費	94	485	289	809	163	157	5,511
財務費用	-	-	-	21	-	-	4,275
雑損	-	-	-	3	-	-	6
小計	54,420	22,333	27,217	45,384	392,993	13,229	1,500,107
▶業務収益							
運営費交付金収益	7,068	4,230	23,520	19,543	348,789	10,179	580,985
学生納付金収益	-	-	-	-	-	-	-
受託研究収益	-	-	334	-	-	-	226,214
共同研究収益	-	-	163	-	-	-	5,792
受託事業等収益	-	-	466	1,577	-	-	18,565
寄附金収益	-	1,463	1,141	637	3,607	120	18,799
施設費収益	-	-	1,505	-	-	-	17,444
補助金等収益	-	-	-	-	7,420	-	9,972
財務収益	-	-	-	-	-	-	-
雑益	1,446	14,367	3,002	4,056	1,092	643	39,106
資産見返負債戻入	-	2,825	74	9,087	4,542	113	105,931
小計	8,515	22,886	30,209	34,902	365,451	11,056	1,022,812
▶業務損益	△ 45,905	553	2,991	△ 10,481	△ 27,541	△ 2,173	△ 477,294
土地	-	47,786	-	-	-	-	269,956
建物	-	17,865	50,166	-	177,733	-	1,741,791
構築物	-	15,459	-	-	1,202	-	54,596
現金及び預金	-	-	-	-	-	-	-
その他	0	45,194	1,252	36,061	4,938	103	5,116,663
▶帰属資産	0	126,305	51,419	36,061	183,873	103	7,183,008

財務指標による分析

本学では、財務データを経営に活かすため、財務指標による他大学・経年比較による分析を行っております。2020年度の財務データをもとに、効率性、発展性、活動性、健全性の観点から、同規模大学（※1）や前年度のデータとも比較し、本学の置かれている状況を分析します。

同規模大学の平均値を100とした場合の
茨城大学の位置づけ

（外側にいくほど望ましい状況を示す）



2020年度の茨城大学の位置づけ

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として、授業料免除等の修学支援、遠隔授業の環境整備等の感染症対策事業に注力したため、「教育経費比率」が上昇しております。

また、2019年度から引き続き、「人件費比率」が同規模大学に対し常に高い割合で推移しており、「教育経費比率」「研究経費比率」を押し下げる要因となっています。また、「外部資金比率」も引き続き下回っており今後の研究活動の進展のため、更なる外部資金の獲得が必要となっています。

※1：同規模大学とは、国立大学法人の財務分析上の分類における「医科系学部を有しない大学：Hグループ」（岩手大、茨城大、宇都宮大、埼玉大、お茶の水女子大、横浜国立大、静岡大、奈良女子大、和歌山大）のことをいいます。

※2：数値が低い方が望ましい指標（人件費比率、一般管理費率）については、逆数を用いているため、外側にいくほど数値が低くなり、望ましい状況にあるといえます。

			2018	2019	2020	増減	
効率性	人件費比率						
	業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、 比率が低いほど効率性が高い とされています。	人件費÷業務費	茨城大学	73.5%	72.4%	71.6%	△0.8%
			同規模大学平均	69.7%	69.3%	69.5%	0.3%
効率性	一般管理費比率						
	業務費に占める一般管理費の割合を示す指標であり、 比率が低いほど効率性が高い とされています。	一般管理費÷業務費	茨城大学	4.5%	4.4%	4.5%	0.1%
			同規模大学平均	4.1%	4.8%	4.8%	0.1%
発展性	外部資金比率						
	経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標であり、 比率が高いほど外部資金の獲得が順調に進行している とされています。	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	茨城大学	6.9%	7.6%	7.3%	△0.3%
			同規模大学平均	8.5%	8.6%	8.2%	△0.4%
活動性	研究経費比率						
	業務費に占める研究経費（人件費、受託研究費等は含まれない）の割合を示す指標であり、 比率が高いほど研究の活動性が高い とされています。	研究経費÷業務費	茨城大学	5.2%	5.4%	5.3%	△0.0%
			同規模大学平均	7.2%	6.9%	6.7%	△0.2%
	教育経費比率						
	業務費に占める教育経費（人件費は含まれない）の割合を示す指標であり、 比率が高いほど教育の活動性が高い とされています。	教育経費÷業務費	茨城大学	12.3%	12.8%	13.5%	0.6%
			同規模大学平均	13.1%	13.8%	14.0%	0.2%
健全性	流動比率						
	短期的な支払能力を示す指標であり、 比率が高いほど健全性が高い とされています。	流動資産÷流動負債	茨城大学	92.1%	98.7%	99.9%	1.2%
			同規模大学平均	93.1%	96.9%	103.5%	6.6%

茨城大学基金 Next Step

ご寄附募集のご案内

茨城大学では、同窓会・地域の皆様、関係企業・団体の方々などから広くご支援をいただく仕組みとして、「茨城大学基金 Next Step」を2015年に創設しました。本冊子でご紹介したように、本学では地域と世界で活躍する人材を育てるための大学改革に取り組んでおり、グローバルに学ぶ交換留学や短期研修も拡充し、学生の成長を支援する環境づくりを進めるとともに、地域に根ざし、持続可能な地域づくりに貢献しています。このような取り組みを一層進める上では、財政基盤の充実が不可欠です。社会の期待に応える大学として成長したいという本学の志をご理解いただき、さらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

寄附の種類

個人寄附

個人の方を対象に1,000円から任意の金額でご寄附いただけます。

法人・団体寄附

法人や団体、企業を対象に10,000円から任意の金額でご寄附いただけます。

古本等の売却による寄附

ご不要になった古本やCD・DVD、ゲームソフトなどをVALUE BOOKSで買い取り、その買い取り額がご寄附となります。

遺贈・遺言信託による寄附

遺贈とは、ご自身が築かれてきた財産の一部の受取人に本学を指定することで、ご遺産の一部を本学へご寄附いただくものです。

寄附の使途・支援事業

寄附者の皆様にご支援いただく事業を選択いただき、ご寄附をお願いしております。

支援者

- 個人の方
- 法人・団体の方
- 古本等の売却益
- 遺贈・遺言信託

ご寄附

茨城大学基金・取り組み事例

一般基金	教育・研究活動、社会連携活動など大学の事業計画に基づく支援のほか、寄附者の方のご希望の使途に沿った受け入れも行ってまいります。	
修学支援事業基金	・困窮学生への奨学金、授業料の減免措置	・TA(Teaching Assistant)、RA(Research Assistant)にかかる費用負担等の支援
研究等支援事業基金	学生やポストドク等の若手研究者たちに対する研究支援や研究者としての能力向上を目的とした支援	
附属中学校高度化支援基金	生徒の学習環境の整備、さらなる教育の充実を図るための機器・設備整備への支援	
国際交流・留学生支援基金	学生への国際交流、留学への支援や外国人留学生の学修環境整備、日本での生活全般への支援	
図書資料および学習環境事業基金	学生用の図書や雑誌の購入、図書館の環境整備への支援	

寄附の申し込み



WEBフォームから

茨城大学基金のWEBサイトにアクセスし、お手続きをお願いいたします。クレジットカード決済、銀行振込決済(窓口・インターネットバンキング・ATM)、コンビニ決済(払込票)の払込方法から選び、ご寄附いただけます。

※郵便局での払い込みはできません。

<https://www.ibaraki.ac.jp/fund/>



申込書から

寄附申込書に必要事項をご記入いただき、郵送またはFAXにて、茨城大学基金・同窓会課までお送りください。寄附申込書は基金のWEBサイトでダウンロードいただくか、茨城大学基金・同窓会課までお問い合わせください。申込書確認後、コンビニ決済用の振込票をお送りいたします。30万円以上のご寄附や銀行振込をご希望の方には、別途ご案内をいたします。

※ご入金確認後、受領証明書を送付いたします。処理の都合上、1~2ヶ月程度かかる場合がございますが、ご了承ください。受領証明書は税制上の優遇措置を受けるために必要な書類ですので、大切に保管してください。

茨城大学総務部基金・同窓会課 〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1

●TEL/029-228-8781 ●FAX/029-228-8249 ●E-mail/kikin@ml.ibaraki.ac.jp ●WEB/https://www.ibaraki.ac.jp/fund/



国立大学法人茨城大学 財務レポート2021

発行 国立大学法人茨城大学
財務部財務課財務企画グループ

〒310-8512
茨城県水戸市文京2-1-1
TEL : 029-228-8806
E-Mail : sk_yosan@ml.ibaraki.ac.jp

2021年11月発行

財務レポート2021は、令和2事業年度財務諸表に基づき作成しています。本学の財務諸表及び財務レポートは、以下のURLからご覧いただけます。

<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>

また、本レポートにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。